

令和6年度 今治市障害者地域活動支援センター指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障がい者地域活動支援センターときめき
所在地	愛媛県今治市天保山町二丁目2番地1
指定管理者	名 称 社会福祉法人今治福祉施設協会 代表者 理事長 村上 誠二 住 所 愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課(問合せ先)	健康福祉部 健康福祉政策局 障がい福祉課 TEL:0898-36-1527 E-mail: syougai-fukus@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	施設運営上、必要な条例・規則、仕様書などを理解し業務を行いました。 初めて利用する方には施設の利用方法をわかりやすく説明するとともに、継続利用者にはともしれば慣れからあいまいになりがちなルールの遵守を再周知し、みんなが気持ちよく利用できる施設づくりを心がけました。	A	指定管理者は、条例、規則、仕様書、施設の設置目的や管理運営方針を理解して運営できています。また、利用者にも運営方針を提示し、周知が図られています。
利用状況	A	専門的な資格を有する職員3名(精神保健福祉士、社会福祉士)を配置し、計画相談、訪問・個別支援会議など、ときめきを利用されていない方にも積極的な関わりをもつことができました。また、個々の相談も疎かにすることなく丁寧に対応いたしました。 地域活動支援センター事業については、今年度も新規利用者の登録にも取り組むとともに、継続してご利用して頂けるよう努力しました。コロナ禍で中断していた行事を再開するにあたり、利用者の声を反映させボランティアに男性利用者も参加できるようにしたり、新たな取り組みとして、男子会、突然行っていいいん会を計画する等、利用者のニーズに沿ったプログラムの企画に努めました。	B	新規登録者数は、コロナ禍が明けたとはいえ、過去3年と比べ横ばいとなっています。延べ利用者数は、R5年度より増加しましたが、R4年度よりやや減少しています。その他対前年比はおおむね増加傾向にあります。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ教室や行事も再開しましたので、これまでの経験等を踏まえ魅力ある施設として管理運営をお願いします。
事業収支	A	施設運営上必要経費の予算執行に努め健全財政に努めました。また、業務の合理化省力化など経費の節約を図り、常にコスト削減に努めました。	B	計画相談支援件数が少なく、事業計画ほどの収入が確保できませんでしたが、支出において、講座・教室開催が予定ほど実施できなかったことや、積極的な経費削減により、おおむね健全な財政運営となっています。引き続き適切な運営をお願いします。
管理運営体制	A	利用者のサービス向上に努め、精神保健福祉士・社会福祉士の資格を有する職員により、事業計画に基づいた施設運営を行いました。 定期的に朝礼やミーティングを行い、職員間での情報共有に努め意思疎通を図りました。 スキルアップを図ることができる体制づくりを行いました。	A	計画どおり、専門的な資格を有する職員の配置、仕様書の基準以上の人員の確保ができており、相談支援体制が整っています。派遣研修にも継続的に参加しておりスキルアップが図れています。また朝礼やケース検討会などで職員間の情報共有もしっかりとできています。
管理運営業務	A	開館日は職員が毎日、業者による清掃を月2回実施し、施設的美観維持に努め、利用者が安全に利用できるよう心がけました。衛生面にも気をつけ、廃棄物処理は業者に委託し適切に処理しています。また、日常点検を行い、設備・備品等に不具合があれば適宜修繕し、安全面にも配慮しました。利用者が利用しやすい管理運営を行いました。 精神保健福祉士・社会福祉士などの有資格者を相談員として3名配置し、相談業務を行いました。また、定期的に朝礼やミーティングを行い、利用者の情報を共有することで、職員間の意思疎通を図りました。地域社会における共生実現に向けて、多様なニーズに応えられるよう福祉サービスの利用相談や調整を行いました。	A	管理業務について、仕様書に定められた基準に沿って、適切に実施されています。施設の老朽化も進んでいます。適切に管理され、利用者が安全に気持ちよく施設利用できるようになっています。また、施設の運営においても休館日の電話対応等できる範囲での対応も適切に行われています。
利用業務	B	窓口・電話対応共に利用者に対して丁寧な対応を心がけました。 休館時も24時間連絡体制を確保し対応しました。広報紙を定期的に発行し、登録利用者や各関係機関に配布して積極的に広報活動を行いました。 わかりやすいパンフレットを作成し、各関係機関に配布し、施設のPRに努めるとともに、来所される方への丁寧な説明に努めました。	B	利用者への対応は窓口、電話ともに丁寧に説明でき、おり適切にできています。また、広報紙の作成に利用者参加のもと努められており、わかりやすい内容となっています。 コロナ禍が明け利用者が増加してきています。今後も様々な媒体を活用した利用者・イベント等への参加者の拡大をお願いします。

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
その他業務	A	管理運営に必要な業務全般を適切に実施しました。マニュアルを整備し、緊急時に対応できるようにしています。また災害時のための食料品や飲料水を備蓄しています。事故の防止を呼びかけることはもちろん、保険に加入し事故が発生した場合に対応できるように努めました。 また、個人情報保護に留意し、利用者に書面で説明し同意を得ています。 条例に規定された開館日や利用時間を遵守し、公平に利用できるようにしました。	A	事故対応マニュアル、防災関係マニュアル、個人情報取り扱いマニュアルは整備されており、利用者も参加した防災訓練・避難訓練がしっかり実施されています。備蓄の食料・水も適切に管理され、マニュアルの内容についても職員内で共有できております。
修繕業務	A	施設の老朽化が目立つ場所、又利用者の安全確保や使用上の衛生管理のための修繕等を重視し、施設修繕も必要最小限度での修繕としました。そして、利用者が安心し、快適に過ごせる施設維持管理を実施しました。	A	施設の老朽化が進んでいますが、利用者の安全面、利便性、健康面に配慮した修繕ができています。今後とも市と連携して適切な維持管理をお願いします。
備品管理業務	A	新しい物を購入するのではなく、同じ法人内において古くなって使用されていない備品を譲り受ける等の便宜を図りました。その結果、備品の購入はありませんでした。	B	備品台帳の整備は適切に行われております。設備の劣化等が進んでいますので、利用者のニーズ把握に努めるとともに、計画的な購入、維持管理、修繕を行ってください。
行政財産の目的外使用許可手続業務				
自主事業	B	今年度は、コロナ禍で中止していた行事を、規模を小さくするとともに、引き続き安全対策に気をつけながら再開しました。利用者の声を反映させボランティアに男性利用者也参加できるようにしたり、新たな取り組みとして男子会や突然行っている会を計画する等、利用者のニーズに沿ったプログラムの企画に努めました。利用者間の「つながり」の支援を大切に、可能な範囲で利用者が楽しめるような事業内容を心がけました。	B	コロナ禍が明け、中止していた事業も再開し参加者が増えました。新規事業や男性参加の会を開催するなどの工夫も見られます。利用者が楽しみにしている事業も多いため、回数や内容等、利用者の声を取り入れながら実施に努めてください。
地域団体との連携	B	感染症予防対策により中止していた各種行事の再開に伴い、ボランティアや地域団体との交流や連携が活発に行われました。 関係機関からの講師依頼や協力依頼については可能な限り受け入れ、関係機関との連携強化に努めました。	B	感染予防等により中止していた行事が再開され、ボランティア団体、また官公庁、社会福祉団体との連携により、利用者、相談者を支援する体制作りは図られています。引き続き組織間の連携強化を図ってください。
利用者アンケート	B	登録者全員にアンケートを送付し、52%の回答を得ました。昨年度同様の回答を頂くことができました。更に回答率を上げられるよう取り組んでまいります。 多くの方から頂いた、ご要望を元に、環境づくりや各行事の満足度を上げられるように努力してまいります。「とても利用しやすい」「利用しやすい」「ふつう」が合計で90%以上となり、前年度と同様の高い評価をいただきました。今後もよりよい施設運営を行い、利用者が利用しやすい場となるように努めてまいります。	B	回答者からの評価は高く、特に施設が「特に利用しやすい」「利用しやすい」等の高い評価を得ています。利用者への結果の送付によりフィードバックも適切に行われています。利用者の満足度が高いことがうかがえますので、アンケートの回収に関してはさらなる回収率の増加に努めてください。
事故・苦情	A	日頃から怪我や事故のないように利用者に注意を呼び掛けていますが、事故等の予測できない事態に対応できるように保険に加入しています。 苦情や意見を伝えやすいように玄関に意見箱を設置しています。毎年、利用者アンケートを実施し、意見を聞いたり希望を取り入れるように努めました。アンケートは結果や回答をわかりやすく書面にし、利用者に送付しました。	A	事故・苦情は今年度も発生していません。玄関の苦情箱の設置や苦情解決のための要綱整備が利用者の安心につながっていると思われます。引き続き、無事故、苦情無しが続くように、日ごろから利用者、施設に対し十分に気配りを願います。
指定管理者の経営状態				貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。

総 合 コ メ ン ト (市)
当該施設は、障害者地域活動支援センター「I 型」として、精神障がい、身体障がい、知的障がいのある方を対象に、生活相談支援、計画相談支援等を行い、来所の方だけでなく、訪問、電話、関係機関との連携を通じた支援により、積極的に関わることができています。 現在は、精神障がいの方の利用が多く、家からほとんど出ない方の社会参加の第一歩として、また就労している方にとっても日頃疲れた精神を癒す場として、その他利用者同士の交流の場として利用されています。自主事業を多く開催し利用者の声に対応するようにしているほか、イベントを通じ、利用者、地域、各種団体をつなげる役割を果たしています。今後も利用者ニーズを把握し、よりよい施設運営をお願いします。